

報 会

No.22

静岡県公立高等学校PTA連絡協議会

も く じ

- ◇ 全国高P協議大会
- ◇ 生涯教育の考え方
- ◇ 高校紹介—吉原商業高校
焼津水産高校
浜名高校
- ◇ 高校教師会の講演

第二十回

全国高P協議大会

長崎市に開催

八月二十四日(月) (グランドホテル)

理事会 (13時)

会務報告、決算報告、事業計画、予算案、大会役員選出、次回開催地、その他

総会 (15時)

理事会に提案された、

前記事項その他(顧問推薦)

……ここで木村副会長の質疑あり。

「決算書の収入面に、県よりの負担金が入っていないようであるがどうか。」

との質問に事務局は

「それは別途に会計をしている」と答え、

愛知の中神会長から

「別途の会計報告があるなら別だが、大会補助が支出にある以上、そのための県負担金は当然、収入の部に入れるべきだと考える。」ここで意見が出て、今後前記意見どおりにすることになった。

八月二十五日(火) 長崎市公会堂

大会式

○表彰状贈呈

竹内千吉郎氏

前浜松北高校PTA会長

県高P連 副会長

八年間の静岡県高校教育の発展に尽くした功績は大きい。

特に県高校PTAの副会長となり、会長を援け、折から高校生運動の困難な

状況下において、高校教育の正常な運営と、会員の協力提携を図り、被害を防止した功績は見逃せない。

戸塚 宏氏

現、掛川西高校PTA会長

県高P連理事

六年間にわたり、学校の施設、設備を始め、運営の円滑と発展をはかり、父母と教師の提携を強化し、ために高校生運動に最善の処置をして、大事をくいとめることができた。

昭和四十四年八月二十五日

新潟市公会堂にて、一、二〇〇人を集

めた分科会で、高校生の政治活動についての発表を行なった。

その後、全国各地の高校から要請があり、多忙の中を物ともせず、高校問題について各地で講演を行ない、子を持つ親に、また、学校を守る教師に、深い感銘を与えた。

まことに尽力するところ大。

全体会議

会務報告、その他

講演

文部省

西岡政務次官

(要旨)

教科書裁判について杉本裁判官が、事前に話されたことは、予言的示唆的なもので、裁判官としてあつてはならないことである。しかも判決後においても、感想を發表している。これとて許されない事実である。

杉本裁判の判決は、第一に、親の教育権を教師の権利に飛躍したものである。

第二に、教育基本法第10条を持ち出し、外的整備に止まり、内的条件に介入してはならないと言ったが、これも当たらないと思う。

第三に、教科書の検定制度的について、検定と検閲との理解に不足があると思う。

また幾つかの問題があるが、いずれにしても、正しい判決であつてほしいと願わざるを得ない。

杉本判決文は、日教組の言い分に全く同じである。この判決が仮に定着するとすれば、全面的に忠告もできないこととなる状況で、国民の負託を受けてる政府としては、責任が果せなくなるのではないか、全国民の理解と、政府へのご協力をお願いし



全体会場の開会式

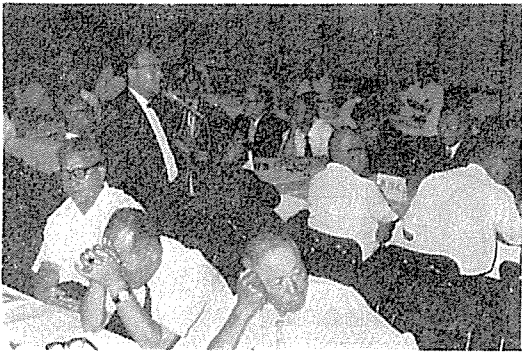
たい。(文責 望月久照)

分科会

(1) 第一分科会

長崎県自治会館 392人
教育制度教育財政に関するもの

- 議長 藤森常次郎(静岡 岡)
- 宗像 徳弥(福島)
- 福島 太一(和歌山)
- 1 公費負担と父母負担について (埼玉県)
- 2 高校の施設、設備の地元の負担をなくしてほしい (福島県)
- 3 文教予算の大巾な増額を関係方面に要望する件 (鳥取県)
- 4 産振、定振、特殊学校の国庫補助率の引上げについて (福岡県)
- 5 高校のクラブ活動を振興するため、施設、設備、教具等を充実整備し、指導者を確保し、その指導諸経費も早急に解決することについて (新潟県)



総会で意見を述べる木村代議員

- 6 高校教育課程改訂に伴う施設、設備の充実、並びにクラブ指導教員の現職教育及び養成について (佐賀県)
- 7 施設、設備の向上を時代に即応する基準に求め、さらに私立学校への大巾な助成金に及ぶ教育予算の拡充を要望します (岐阜県)
- 8 私立高校の振興について強力な助成をしてほしい (青森県)
- 9 教職員の待遇改善について (東海代表・静岡県沼津東高校)

PTA会長 大河原二郎
「教職員の待遇改善は、現在の高校教育界を正常ならしむる方策として重要な問題である」と断じ、七月五日、東海四県の会議で例年になく要望が大きかったこと。一昨年の福島大会において、PTAの経費負担の軽減を呼び、昨年は、新潟大会において、人事院勧告の完全実施を総会で要望し、漸く実現の域にこぎつけた。と発表。更に、口調を強めて、「教育界に有為な人材を誘致するために、また、確保するために、積極的にこの問題に取り組むべきだ」と叫んだ。

参加者全員が静聴する中で、平素静かな大河原さんの声は、意外に強く聞えた。そしていよいよ本題に入って、義務教育諸学校等の教職員給与に関する特別措置法案が、期待された五月十三日に国会に提案されずに終わったこと。

教育は企業性の会社や工場とは違ふと断じ、親は教師に、時間を超越した教育を希求しているのだと語った。そして、日頃熱心に教育に精出す先生方には、じゅう分感謝しているので、この際、特別措置法案を国会に提出し、通過成立するよう、全国PTAが協力推進して欲しいと結んだ。



右端が藤森議長

議長席の藤森会長も、我が意を得たりといった表情で、終始、眼を輝やかせていた。

大河原さんの発表に対し、助言者、文部省の内田茂氏は次のような見解を示した。

「超勤手当については、一般労働者と同じような時間単位では支給できない特殊性がある。国会提案はたびたび流れているが、調査研究も進んでいるので、早晩実現するものと思われる。」

- 10 教職員の待遇改善に関する件 (広島県)
- 11 教職員の待遇改善と、超勤手当に見合う制度の確立について (福岡県)
- 12 教頭、定時制通信制主事の身分の確立について (福岡県)
- 13 大学入試制度の改善について (香川県)
- 14 教職員定数の標準法の改正について (長野県)

(2) 第二分科会

長崎市漁業会館 351人

- 1 「PTAに関するもの。その他」
今後のPTAの在り方はいかにあるべきか (栃木県)
- 2 高校生の校外における指導の重要性にかんがみ、家庭教育および社会教育の問題について (島根県)
- 3 不良図書追放運動について (鹿児島県)
- 15 学校司書の公費負担について (大分県)
- 16 沖縄の高校施設設備の本土との格差是正について (那覇)
- 17 国費沖縄学生制度の復帰後の存続について (沖縄)
- 18 積雪寒冷地帯の屋内運動場の施設基準について (青森県)



協議案提案の大河原先生(左)

(3) 第三分科会

長崎市公会堂 633人

「生徒指導(進路・生活)に関するもの」

- 1 生徒指導について (三重県)
- 2 高校生の政治活動の防止対策について (佐賀県)

- 3 高校PTAとして、生徒指導の問題にどうとり組んだらよいか(千葉県)
- 4 校外補導体制の確立について (石川県)

- 5 就職選考の時期について(愛知県)
- 6 高校生の共同宿泊研修所の設置について (富山県)

- 7 高校生の健全育成と安全教育について (秋田県)
- 8 交通安全対策について (福井県)

この会では、相当長い時間にわたって討議が行なわれた模様である。

掛川西高PTAの松島耕一さんは

「学校側では、進路決定を強く望んでくることが、一年、二年では現実問題としてなかなかかむずかしい。ぐすくすしている三年は瞬く間に過ぎてしまう。従って生徒指導という前に、学校の進路指導を明確にしてほしい。」と、マイクを持った。

全国高校校長協会の生徒指導部長実方亀寿氏は

(前略)「日本の進路指導は、アメリカに言わせれば、二十年間遅れているという。最近では、一生の問題として考えねばならないようになってきた。教育相談も一人一人の生徒の苦しみに答えてやれる教師になりたい。特定の教師にやらせたがよいか、どうか研究すべきものである。子どもに教えてやる姿勢のないところに、政治活動規制の意味もない。」と答えた。

八月二十六日(水) 長崎市公会堂

- 1 各分科会の発表
- 2 協議
- 3 決議(決議文)
- 4 本年度の役員紹介
- 5 感謝状贈呈

- 静岡県会長 藤森常次郎
- 全国高P協議会の副会長として、また、東海四県会長として活躍、或いは、東海北陸高P特別会議に講師として活躍するなど、その振興に寄与した功績はまことに大きい。(県外二十六名)

- 6 次回大会地の会長あいさつ (県外二十六名)

万才三唱して、二日間にわたる大会の幕をとじた。

愛知県 荻須 文男

決議文

今や教育界は、初等中等教育課程の改定が決定し、また、学生全般にわたる広汎な改革の検討が進められているなど極めて多事である。一方複雑な世相のなかにあつて成長する青少年の社会教育は、ますます重



意見発表をされる松島さん

要の度を加えている。これらに対処するための国家百年の計が適正に施行されることを、国民はひとしく念願し、期待している。

このたび本会は、長崎市公会堂における全国大会において、代表者二千余名が参加して、高校教育の振興と、青少年の健全な育成を中軸とした重要な諸問題について、PTAの立場から真摯に協議した結果、次の事項を掲げ、これに、われわれの総力を傾注するとともに、政府ならびに関係当局に適切な方策を要請し、すみやかにその実現を期することを全会一致をもって確認した。

一、高校教育振興のため左記各項に対する予算の大巾な増額および改善を行うこと。

- 1、教師と生徒が真に融合し、人間形成に役立つ諸条件
- 2、高校教育課程改定にともない必修となるクラブ活動の施設・設備
- 3、産業教育振興法、定時制・通信制教育および特殊教育に対する国の補助率
- 4、私立高校への助成および私立学校への寄付金に対する課税免除
- 5、沖縄の高校の施設・設備および沖縄返還後における沖縄奨学生への財政補助

二、公費に対する父母負担を解消すること。

三、高校教育の正常化をはかり、学習効果を高めるため左記各項の改善規制等を行うこと。

- 1、大学入試制度
- 2、高校卒業生の就職推薦開始期日
- 3、高校の学級編成

4、カウンセラーの配置

四、子女の家庭教育を一段と重視し、俗悪環境浄化の法規を強化すること。

五、高校管理組織の重層化、即ち教頭(定時制、通信制主事を含む)教務主任、生徒指導主任、事務長の管理職を實現すること。

六、教育界に人材を確保するため、教員養成機関の設置ならびに地位向上の施策を促進すること。

七、学校図書館司書教諭の全高校配置、女子事務職員の場合臨時職員採用および事務補助職員等の制度を早急に実現すること。

八、交通安全関係の法規、施設を強化し、これに対する教育を徹底すること。

右決議する

昭和四十五年八月二十六日
第二十二回全国高等学校PTA協議会大会

昭和四十五年十月二十日印刷
昭和四十五年十月三十日発行
編集発行者
静岡市追手町九番六号
県庁別館三階社会教育課分室
静岡県公立高等学校PTA連絡協議会
電話(〇五四二)6411-1
内線 六八七
郵便番号 千四二〇

特別寄稿

PTA会員と家庭教育 (二)

生涯教育の考え方

孔子と岡田良一郎

県社会教育課 林 健 一

今の世の中ははげしい勢で動いてゆくので、学校で勉強しただけでは足りない。一生勉強を続けてゆかなければならない。従つて、国も県も市町村も、そのため公民館を整備するとか、高等学校開放講座を設けるとかして、その国民の要望にこたえなければならぬ、これが生涯教育の考え方です。

しかし、この生涯教育の考え方は、実は、昔から、すぐれた人によっては、実行されてきています。

中国の先哲、孔子は、

「我、十有五にして学に志し、三十にして立ち、四十にして惑わず、五十にして天命を知り、六十にして耳順う。七十にして心の欲する所に従えども、距を踰えず」(私は十五才で学問、修養に志し、三十才で人生に処する大体的方針が立った。四十才になると迷わなくなった。五十才になって、この世における自分の使命を自覚し、六十になると、何を聞いても、もつともたと思ふようになり、七十才になると、自分の思う通りに行動しても、人の道を外れるようなことはなくなった)と申しております。

私など凡人には、とても、この孔子の言うようには、いきませんが、無名の人でも、この生涯教育の考を実行している人はあります。

大分前のことですが、床屋の主人が、近く結婚すると話している私の隣客に、

「性格があわないと、なかなか結婚生活は、うまくゆきませんよ」と言う。その青年は「それもそうでしょう。しかし、よその家に育った娘さんをいただく、そのままでよいはずはありません。私は嫁をもらつたら、自分の思う通りに教育して、りっぱな家庭をつくるつもりです」と答えていました。私は、この青年の言葉を聞いて、自分のこともふり返って、大きな感銘をおぼえました。

それでは、生涯教育はいつから始めたらよいのか。肥料でも元肥、中肥、追肥などというように、人間も小さいときから老人になるまで、それぞれの時期に、それぞれ適切な教育が必要です。

とくに昔から「三つ子の魂百まで」と言われているように、また最近、非常な進歩をしている大脳生理学で、脳の80%は三才までにできあがると言っているように、三才児までの教育が、とりわけ大切であるということが、多くの人々に知られるようになってきました。

しかし、これについても、やはり昔のすぐれた人は、これ以上のことを実行しています。

父、岡田佐平治の後をうけ、二度、国会

議員となり、報徳の教を中心として、はば広い活動を行ない、掛川市にある大日本報徳社の基をつくつた岡田良一郎は、また立派な子にめぐまれ、長男岡田良平は三度、文部大臣となり、次男一木喜徳郎は文部大臣、内務大臣、宮内大臣となつています。

この良一郎があるとき宴会で、友人から「あなたほど、よい子を持つている人は、珍しいと思ひますが、何か秘けつがあつたら、教えてください」と聞かれました。初めのうちは、ニコニコ笑うだけで返事をしないでいましたが、何度も問いつめられて「それではと云つて、良一郎は「皆さん、誰でも、人情として、若い中は、すこしでも早く奥さんといっしょに床に入つて、やすみたいでしょう。しかし、そこをすこしがまんして、三〇分か一時

間、報徳の本かなく、ためになる本を夫婦二人で読む。こういう本を読んで、気持ちよくなる。こうして、世の中

では胎教といふことを言つて、お腹の中に子どもができてからは、母親は身体に気をつけ、心のもち方にも気をつけて、よい子を生むといふことが言われていますが、私は、子どもがお腹の中にできてからの両親の心がけも大切だけれども、子どもがお腹の中にやどる前の夫婦の心がけがもっと大切だと思ひます」

と、静かにしかも真自面に話したので、これを聞いていたまわりの人々は、まるで水をうつたように、しーんとしてしまつたといふことです。

(小笠原農業高校で講演)

(高) (校) (紹) (介)

わが校の誇り

静岡県下の公立高校は八十六校、郷土の明日を担つて、やがて社会に雄飛する学徒は、今、それぞれの誇り高い学園に、学び続けている。

人間形成は

まず 心にきずなを

富士市立吉原商業高等学校

緑のしとね清らかに

富士愛鷹に連なりて、

光眩ゆき黒潮を
遥かに望む丘の上

(祝歌)

美しい富士のふところに抱かれ、名勝田子の浦の松林を俯瞰する、と言えば、体裁はいいのですが、その田子の浦港もこのところ、ヘドロ公害で、とみに世論の脚光を



吉原商業の生徒さん

浴びています。大小三百の製紙工場の煙突が煙を吐き、晴れた日でも青空は、ヴェールを被ったようにくすんでるので、馴れない人はつい自分の眼をこすってみたくないので。

その煤煙と異臭の霧の底から、今日も千二百の生徒が、学校への坂道を、元氣よく登ってきます。正門のところで彼らはピョコリとお辞儀をします。それは「我らの母校」へ、今日一日の挨拶なのです。

体育館のわきの木陰に、小さな石碑が立っています。それには九年前、この学校を創立した、故市長の、儼かな文字が刻まれています。

「ここ秀麗の地に、近代産業の中堅指導層育成を目標として、吉原商業高校を創建する。本校に学ぶ諸君は勇往邁進、刻苦勉勵して、人物の練磨に努められたい。」

立ち止まってこの宣言に注意する生徒は滅多にいませんが、彼らはこの碑について

は充分に理解している筈ですし、それ以上に、すでに始まった今日一日の新鮮な生活の方に心を奪われているのです。

創立以来の方針と努力が実を結んで、木立と芝生の緑が、美しい学園を築いてくれます。たとえ世の中がどうであろうと、ここだけは、平和で清潔で純粋な場所であって欲しい……この願いが、すべての教師と、父兄の心をつないで、ささやかながら、吉原商業の歴史の頁が綴られてきたのです。

生徒たちの雰囲気は素朴で、のんびりして陽気です。眼の色かえて問題集に取り組むという傾向は見られませんが、専門の商業教科は、着実に実際の学習が特色になり、各企業からも高く評価されているようです。近頃流行の政治的活動とか、教育の断絶とかは、本校の体質として免疫になっています。

たとえば、六十人の教師がそれぞれの個性を自由に発揮して生徒と共に、あるいは愉しく、あるいは厳しく、あらゆるクラ

ブ、同級会——野球、水泳から琴、カルタに至る——に勤務時間など超越して、生徒のためにという、大義名分を守って、密着指導しているのです。

もちろん、本校にもいろいろな悩みや、解決のむずかしい問題があります。また、生徒の過ちに対して、手厳しく、遠慮なく叱ることもあります。「子どもを人質にとつて」でなく、教育不在の無責任を恐れるから、親の悩みを悩み、子の願いを願うからこそ、がらの大きな三年生を床に坐らせ反省させる、ということも起ったことがあるのです。すべて正しい信念に基づく指導には、生徒はすなおに従うものです。

さてたそがれ、今日一日の学習と練習に疲れた生徒たちが、三々五々、正門のところで、ピョコリとお辞儀をしては、坂の下へと姿を消していきます。人間形成の眼には見えない微かな重みをまたひと刻み加えて……。

印度洋、太平洋に船出

無線通信技能も

優秀に養われる

焼津水産高等学校

この学校は、東海道メカゴロポリスの一角をなす、太平洋岸の漁港、焼津市のほぼ中央部に位置し、本校の北東には東洋一の遠洋漁業の基地焼津港と、これに続く駿河湾、さらに遠く富士の霊峰を仰ぎ、南西部は平坦な志太平野、大井川と続いております。

交通も至って便利で、海陸の産物に恵まれている土地柄と、日本一を誇る水揚高、

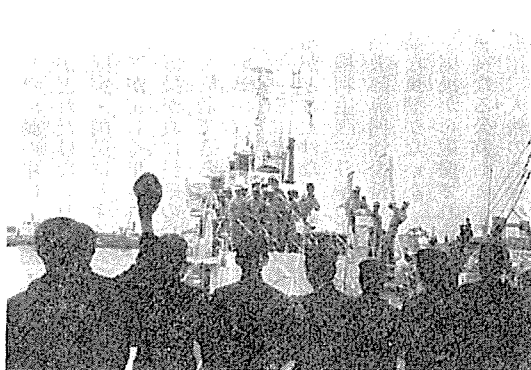
近代設備を有する製造工場群、豊富な水源と餌料に恵まれた養殖業などが相まって、水産を学ぶ者にとってはこの上ない好条件に恵まれています。

この学校は大正十一年、焼津町立焼津水産学校として発足し、大正十四年に県に移管され、漁労(漁業科)、製造(現水産製造科)、養殖科(現水産製造科)の三科を設置して、幾多の優秀な人材を社会に送り、わが国水産業の発展に寄与してきております。

昭和23年、学制の改革により静岡県立焼津水産高等学校と改称し、その後、時代の要請に応じて本科に機関、無線通信の二課を増設すると共に、本科の上に更に二年制

の漁業機関の両専攻科を併設して、漁船幹部職員の養成にも貢献しております。

本校は創立以来、質実剛健、進取果敢な開拓精神を教育の基本方針とし、教師と生徒とが一体となり、心のふれ合いによって光輝ある伝統を築いてきました。



男の誇り高らかに船出 —焼津水産高—

実習施設につきましては、特に他に誇るべきものがあり、漁業、機関科では、練習船「やいづ」(二四八・四トン)、県水産上に操業実習を行なっており、水産製造科には完備した製造工場で、缶詰・びん詰・練製品・乾糧製品などのあらゆる加工品を製造し、冷凍工場では零下45℃を維持する冷凍設備など、水産物の科用加工を中心とした、食品製造の知識と技術を習得させ、水産増殖科は五、六〇〇平方Mの面積を有する。淡水増殖実習場でウナギ、ユイ、キングギョ、ニジマス、スッポンなどの有用水族の増殖実習を行ない、校舎内に海水魚飼育室があり、海水魚の生態飼育実習に供さ

れております。

無線通信科では、二五〇Wの強力送信機をはじめ、各種の無線器械を設置し、優秀な技能をもった五名の教官による個別指導は、絶対に他校の追隨を許さぬ好結果をもたらしています。

各種の國家試験についても、漁業・機関科の海技試験、無線通信科の二級無線通信士試験をはじめ、冷凍、ボイラーの資格試験に常に高い合格率を示しております。

特別教育活動も活発で、体育大会や開校記念の文化祭（水高祭と称す）などは、生徒会の統制ある活動によって常によき効果をもたらし、水高祭などはその内容が他高校とは質を異にし、興味を呼ぶものが多々あり、地域社会に対する水産業の啓蒙に大

全国大会に優勝

日韓親善に尽くした

浜名高サッカークラブ

——教科と並行することは困難だ。と言われるクラブ活動はどうあつたらよいのだろうか。浜名高校に聞いてみる——

青少年の健全育成に果たすクラブ活動の位置づけは、学校教育において重要な位置を占めているという事実は今更言うまでもないことだが、学校教育の中心点が教科学習にあるだけに、その営みの中に、クラブ活動を初めとする諸活動を調和させていなくてはならない。

さて、昭和45年度「宿日直廃止」に伴ない、諸種の問題を提起している。しかし、教育の場においては生徒が教育活動を続ける限り、常に教師は指導とその管理に当た

いに役立つのであります。

クラブ活動は全員参加をモットーに、放課後一時間以上の活動を促し、生徒と教師が一体となり、融和をはかつて成果をあげております。実習などでハンデキャップもありませんが、相撲・弓道などは県下では常に上位にあり、野球部は甲子園をめざす県予選では毎年の如く、ダークホースぶりを発揮しております。また、レスリング部は県下のレスリング競技の発祥の基を築いたのであります。

文化クラブでは編集部が断然光を放ち、その豊富な内容は結果として、県下の新聞コンクールに上位入賞を占めております。
(梶 澄夫)

ることは当然の責務であり、「生徒の居るところに常に教師あり」というのが真の教師のあるべき姿なのだと思ふ。

本校の現状と、サッカークラブについて述べてみよう。

一、指導の一元化

教科学習、クラブ活動、HR活動が実践学習の場であり、教科学習を中心とした三本の柱の上に生徒指導がなされなくてはならない。

二、共通理解と一体意識づくりへの話し合い

クラブ部長会、クラブ顧問会、両者それぞれ合同会議を持ち、全校が一本化の線（秩序）で進むように努力している。

三、活動の時間配慮と指導の実践化及びその徹底化。

一般生徒の下校を17時と定め、週番教師と週番生徒により校内巡視。
クラブ活動の制限時間を18時と定め、18

時15分までに完全下校する。この徹底化については、週番教師が当たる。

(但し、夏・冬季休業中における合宿訓練は除く)

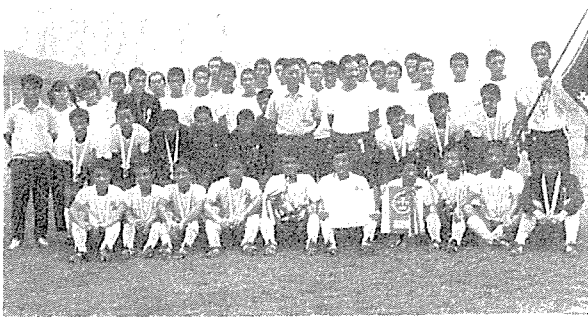
日曜・祝日のクラブ活動は15時までとし、日直担当者一名をおき、事務的な連絡とその他の発生意件の処理にあたる。

なお、クラブ活動は一、二年生を必修としている。

本校サッカークラブの歩み

顧問 美和利幸教諭

- 昭和40年 同好会として発足
- 41年 サッカークラブ正式認可
- 42年 練習場（荒地）の開墾
- 連日整地作業
- 43・44年 県西部地区大会で殆ど優勝できるようになる。
- 45年 県スポーツ祭で優勝
- インターハイ県大会優勝



優勝した浜名高校サッカークラブ

全国大会優勝
日韓高校スポーツ交歓会参加
(ソウル市)

高校教師会の 研修に特別講演

県教育研修所長

石田 潔先生

(六月二十八日)

(要旨)

- 1 現在の教員養成制度は大量の教員資格者を無造作に製造していないか。
 - 2 教師の地位、待遇は専門職としてふさわしいものか。
 - 3 教育活動の中に自主的・創造的職務遂行がどれだけなされているか。
 - 4 国家・国民に対する公教育の責任（使命）が正しく果されているか。
 - 5 国民が真に畏敬の念を抱き、専門職として容認できるだけの能力、実力を有しているか。
 - 6 専門職に厳しく要求される不断の研さんがかつただけなされているか。
 - 7 権利主張や斗争の手段のためにのみ「教師専門性を持ち出すかのごとき、安易な風潮がないか。
 - 8 国民から敬愛される教師として、また善良なる公務員としての勤務態度、生活規律、人格の高揚につとめているか。
- 残念ながら前記項目に対し、専門職にふさわしい答を出すことが困難ではないだろうか。
(後半は次号へ)
- 11月21・22日静岡市柚木の遺族会館で開催される教師会第二回研修会も、本会が後援することになりました。